

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	52,740	55,371	77,220
経常利益 (百万円)	8,351	7,454	12,161
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,786	5,152	8,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,276	5,095	8,257
純資産額 (百万円)	95,357	106,274	102,803
総資産額 (百万円)	131,905	138,053	139,176
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	208.85	172.06	297.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	191.98	171.33	277.06
自己資本比率 (%)	72.29	76.98	73.87

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	65.05	48.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果等により緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きにつきましては通商問題や金融資本市場の変動等により不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、2018年4月に診療報酬・介護報酬の同時改定が実施されました。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、政府は国民一人一人が状態に応じた必要なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な医療・介護の提供体制の整備を目指しております。介護保険制度における福祉用具貸与関連につきましては、市場競争の中で自由価格であった福祉用具貸与価格において、「外れ値」といわれる平均価格を大幅に上回る価格の存在が問題になったこと等により、2018年10月から製品ごとに上限価格が設定されております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては中期経営計画「2020プラン」の確実な達成に向け、積極的に事業を展開しております。同計画におきましては、2021年3月期の連結売上高1,000億円、連結営業利益140億円を目標とし、重点施策といたしまして「既存事業の維持・拡大」「海外事業拡大の加速」「新たな成長の芽となる技術の開発とビジネスモデルの創造」を掲げております。

既存事業におきましては、国内の医療施設向け販売及びメンテナンス事業、在宅介護向けのレンタル卸事業がそれぞれ堅調に推移いたしました。新製品といたしまして、優れた体圧分散性能と動きやすいかたさを兼ね備えたリバーシブルタイプの医療・介護用マットレス「エバーフィットC3マットレス」を2018年7月に、電源を入れるだけで自動でマットレスのかたさを設定する床ずれ防止エアマットレス「ここちあ利楽」を同年11月に、それぞれ発売いたしました。

海外事業におきましては、販売拡大に向けて人員の拡充や製品の開発・再編等を進めております。

新たなビジネスモデルにおきましては、テレビシステム事業を展開するCSアメニティサポート株式会社が2018年2月よりグループ会社となり、当期の業績に寄与しております。また、睡眠関連ビジネスを行うコンシューマー分野におきましては、テレビCM放映中の電動ベッド「インタイム1000」のセミダブルサイズを2018年9月に追加発売いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高は前年同期比26億30百万円増（5.0%増）の553億71百万円となりました。営業利益は同4億6百万円増（6.1%増）の71億13百万円、経常利益は運用益の減少等により同8億96百万円減（10.7%減）の74億54百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同6億34百万円減（11.0%減）の51億52百万円となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,380億53百万円となり、前連結会計年度末より11億22百万円減少いたしました。減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債につきましては、317億79百万円となり、前連結会計年度末より45億93百万円減少いたしました。減少の主な要因は、1年内償還予定の新株予約権付社債、未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産につきましては、1,062億74百万円となり、前連結会計年度末より34億71百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加、自己株式の減少によるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント増加し、77.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は11億60百万円でありま

す。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

主な開発項目は以下のとおりであります。

国内市場では、電源を入れるだけで寝た人の体重や状態を検知し、床ずれ防止に効果的なかたさに調節する機能（「i-fitting」）を有したエアマットレス「こちあ利楽」を2018年11月に発売いたしました。このエアマットレスは、従来必要だった体重やかたさ設定などの操作が不要となり、専門知識がない方でも使用できるようになりました。また、エアマットレスとしては業界で初めて通気性のあるカバーをラインアップに追加いたしました。マットレス内に乾いた空気をおくる除湿機能と一緒に使用することで、床ずれの原因となる皮膚の蒸れを従来品以上に軽減するほか、カバーを取り外して洗浄することもできます。さらに、ICU（集中治療室）用マットレス以外では初めて、電動ベッドから電源供給を受けることができる機能を備えました。ラインアップは、カバー表面が通気性と通水性を備えた「通気タイプ」と、耐薬品、防水性に優れた「清拭タイプ」の2種類をご用意いたしました。

歩行訓練時の足底にかかる圧力の状況をリアルタイムで表示・記録ができるリハビリテーション用足底圧センサー「Waltwin（ワルトウィン）」を同年11月に発売いたしました。足底圧センサー「Waltwin」は、脳卒中や整形疾患、パーキンソン病などにより歩行機能に障害を負った患者の歩行訓練をより効果的に行うための製品です。患者の履いている靴にインソールタイプのセンサーを入れてふくらはぎに中継ボックスを装着するだけで、歩行時の足底圧状況をタブレットPCに表示させ、通常は目視できない足底圧の状況を客観的に把握できます。測定した内容は、患者、日付、動作などの項目ごとに整理して保存され、時系列の変化などさまざまな形式で表示することで、データに基づいた具体的なフィードバックが可能となります。より効果的なリハビリプログラムを作成できるほか、医師や介護職などの多職種間で情報を共有して、福祉用具選定の検討や介護計画の作成などにも役立つことが期待されます。

海外市場では、手術室で使用される「メーヨーテーブル」を同年10月に発売いたしました。本製品は手術台と共に使用されるテーブルで、手術室において利用しやすい機能を有しております。その機能とは、手術台の高さに容易に調整できる操作レバー、感染予防に役立つ洗浄可能なステンレス製トレイ、手術室内で移動、固定を可能にするロック付きキャスターなどです。本製品は手術台と共に販売し、インドネシアを中心とした東南アジア市場のシェア拡大に繋げて参ります。

※「こちあ」は、パラマウントベッド株式会社の登録商標です。「i-fitting」、「Waltwin」は登録商標出願中です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 です。 なお、単元株式数は100株 です。
計	30,877,487	30,877,487	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	30,877,487	—	4,207	—	49,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 814,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,010,400	300,104	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 52,987	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	—	—
総株主の議決権	—	300,104	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

②【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	814,100	—	814,100	2.64
計	—	814,100	—	814,100	2.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,943	29,875
受取手形及び売掛金	23,271	17,428
リース債権及びリース投資資産	2,552	2,608
有価証券	15,726	16,181
商品及び製品	4,900	6,696
仕掛品	243	243
原材料及び貯蔵品	1,334	1,345
その他	1,726	1,987
貸倒引当金	△47	△41
流動資産合計	78,651	76,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,882	27,722
減価償却累計額	△19,307	△19,729
建物及び構築物（純額）	7,575	7,993
機械装置及び運搬具	7,348	7,443
減価償却累計額	△6,555	△6,661
機械装置及び運搬具（純額）	793	781
土地	8,650	8,650
リース資産	4,817	5,884
減価償却累計額	△3,771	△4,692
リース資産（純額）	1,046	1,192
貸貸資産	26,482	30,075
減価償却累計額	△13,569	△15,985
貸貸資産（純額）	12,913	14,090
建設仮勘定	711	112
その他	9,178	9,257
減価償却累計額	△7,826	△7,879
その他（純額）	1,351	1,378
有形固定資産合計	33,041	34,198
無形固定資産		
のれん	371	304
その他	2,031	2,424
無形固定資産合計	2,402	2,728
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,424	※1 16,155
その他	※1 9,685	※1 8,672
貸倒引当金	△29	△28
投資その他の資産合計	25,080	24,799
固定資産合計	60,524	61,727
資産合計	139,176	138,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,700	8,423
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,222	—
リース債務	2,651	2,908
未払法人税等	2,513	462
賞与引当金	1,303	659
役員賞与引当金	27	—
その他	4,613	4,803
流動負債合計	22,031	17,258
固定負債		
リース債務	5,775	5,788
環境対策引当金	41	3
退職給付に係る負債	5,806	5,991
その他	2,717	2,737
固定負債合計	14,341	14,521
負債合計	36,373	31,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,586	51,822
利益剰余金	50,194	52,504
自己株式	△3,662	△2,679
株主資本合計	102,326	105,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	257
為替換算調整勘定	387	559
退職給付に係る調整累計額	△454	△398
その他の包括利益累計額合計	476	418
非支配株主持分	0	0
純資産合計	102,803	106,274
負債純資産合計	139,176	138,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	52,740	55,371
売上原価	28,225	29,596
売上総利益	24,515	25,775
販売費及び一般管理費	17,808	18,661
営業利益	6,707	7,113
営業外収益		
受取利息	110	122
受取配当金	133	101
為替差益	306	—
投資事業組合運用益	759	—
匿名組合投資利益	215	31
その他	198	167
営業外収益合計	1,723	423
営業外費用		
支払利息	22	24
為替差損	—	17
その他	56	39
営業外費用合計	79	82
経常利益	8,351	7,454
特別利益		
投資有価証券売却益	27	94
投資有価証券償還益	—	33
特別利益合計	27	127
特別損失		
投資有価証券売却損	14	—
投資有価証券償還損	4	82
特別損失合計	19	82
税金等調整前四半期純利益	8,359	7,500
法人税、住民税及び事業税	2,208	1,860
法人税等調整額	363	487
法人税等合計	2,572	2,347
四半期純利益	5,787	5,152
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,786	5,152

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	5,787	5,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	△285
為替換算調整勘定	27	171
退職給付に係る調整額	32	56
その他の包括利益合計	489	△57
四半期包括利益	6,276	5,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,276	5,095
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	872百万円	888百万円
投資有価証券(その他)	169	169
その他	898	898

2. 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	50百万円	44百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	4,095百万円	4,705百万円
のれんの償却額	9	66

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,242	45	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,339	45	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,503	50	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	208円85銭	172円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,786	5,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,786	5,152
普通株式の期中平均株式数(株)	27,708,926	29,948,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	191円98銭	171円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,434,017	127,203
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,503百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年12月4日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村恭介は、当社の第37期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。